

2025年9月 スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価について (2024年7月～2025年6月)

当社は、「責任ある投資家の諸原則」≪日本版スチュワードシップ・コード≫を受け入れ、各原則について取組方針を策定しております。
当社の顧客であるアセットオーナー（機関投資家）の皆様には、当社のスチュワードシップ・コード活動状況を、個々にご報告しておりますが、当社ホームページにおいても、活動状況および自己評価を報告いたします。

【当社におけるスチュワードシップ・コード活動】

当社は、第3者が運用する上場日本株ファンドへの投資を通じて、上場日本株に投資しております。当社が上場日本株に直接投資する運用は行っておりません。

従って、当社が個別企業に対して、エンゲージメント活動や議決権行使を行うことはありませんが、投資先ファンドの運用会社（以下 “ファンド運用会社” ）がスチュワードシップ・コードの主旨に則った運用を行っているかどうかのモニタリングをしております。

2020年のスチュワードシップ・コードの改定の主旨に従い、ファンド運用会社がESG等サステナビリティにどのような対応を行っているかについても、モニタリングを実施しております。

【投資先ファンドにおける議決権行使結果の開示】

現在、当社が投資している上場日本株ファンドは、少数の厳選された銘柄に長期投資することにより、スチュワードシップ・コードの目的でもある「持続的な企業価値の増加」を目指すファンドです。

ファンド運用会社はその専門性を発揮して、少数の投資先企業を選定しているため、投資先企業の個別名が開示されません。
アセット・オーナー（委託者である機関投資家）の皆様には、この点をご説明のうえ、受託者である当社の裁量で、当該ファンドに投資しております。

従って、当該ファンドの議決権行使状況は、議題別の集計結果のみの開示となります。

当社が投資している上場日本株ファンドによる2024年7月～2025年6月に開催された株主総会における議決権行使結果は、下表のとおりです。

Oasis Value Long FundおよびOasis Value Alpha Fundの議決権行使の状況 2024年7月～2025年6月に開催された株主総会における議決権行使結果

1. 会社提案議案

議案内容	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
剰余金の配当等	15	0	0	0	15	0.0%
取締役選任	226	0	0	0	226	0.0%
定款に関する議案	2	3	0	0	5	60.0%
役員報酬に関する議案	7	1	0	0	8	12.5%
監査役選任	22	0	0	0	22	0.0%
会計監査人選任	1	0	0	0	1	0.0%
その他資本政策に関する議案	2	1	0	0	3	33.3%
その他	1	0	0	0	1	0.0%
合計	276	5	0	0	281	1.8%

2. 株主提案議案

議案内容	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
その他資本政策に関する議案	0	0	0	0	0	0.0%
合計	0	0	0	0	0	0.0%

3. 議決権行使結果の概況

個別議案の行使判断にあたっては、投資助言会社である農林中金バリューインベストメンツ株式会社による議決権行使に関する助言およびエンゲージメント等を踏まえ、当社が制定した議決権行使ガイドラインに基づき、議決権行使の実務を行っています。

2024年7月から2025年6月に株主総会が開催された23社を対象に281議案ありましたが、すべての議案に対して議決権を行使しています。

【エンゲージメント活動】

ファンド運用会社がテーマ別にエンゲージメント活動を行い、投資先企業との間で「目的をもった対話」を実施していることを確認しております。
下記は、ファンド運用会社が行ったエンゲージメント活動の事例です。

事例 ①	ファンド運用会社からの提案等	先方要請により当社統合報告書についての意見を伝える。他社優良事例等を参考に、キャピタルアロケーション方針や取締役構成に関する情報の充実化を提言。
	企業側回答	長期投資家の意見として参考にしたいとの先方回答。
事例 ②	ファンド運用会社からの提案等	業績不振下における過大投資の正当性について議論
	企業側回答	競合が撤退するなど、事業基盤を拡大できる千載一遇の好機が示現している、米国外科事業などにおける投資であるとの説明を受け、一定の納得感を得た。
事例 ③	ファンド運用会社からの提案等	多額の保有現金が資本効率を歪めていることを指摘。当社の様に成長ステージにある会社は株主還元を強化するよりも、成長投資に現金を使うことが合理的であるとするも、既存事業とまったく無関係の分野でのM&Aは投資家として受入れ難い旨を表明。
	企業側回答	余剰キャッシュを株主還元に充てることを要求する投資家が多い中、NVICの様な事業への再投資を評価してくれる投資家はありがたい。飛び地へのM&Aは現時点で念頭にないとのこと。

【ESG等サステナビリティ】

ファンド運用会社は、外部アドバイザー等の意見を取り入れ制定したESG投資に関する基本方針をホームページ等で公開しております。

ファンド運用会社は、投資先各企業のESG課題の対応を、企業価値評価の1要素として投資を行っております。

具体的には、企業/産業毎に重要性の高いESG項目を特定し、ファンド運用会社が行うエンゲージメント活動に加えて、外部情報ベンダーの情報も取り入れて、投資判断を行っていることを確認しています。

【利益相反管理】

当社は、ファンド運用会社における利益相反管理体制をオンサイト・デューデリジェンスや質問状等で確認しております。

また、当社関連会社が運用に関与するファンドに対して、当社の裁量で受託・受任した資金を投資する場合は、日本株インデックスとパフォーマンスを定期的に比較する等、投資の妥当性を検証しております。

【スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価】

ホームページで受け入れ表明しているスチュワードシップ・コードに準拠した運営を行っているとして自己評価します。

今後も投資先ファンド運用会社におけるエンゲージメント活動、ESG等サステナビリティへの対応等のモニタリングを強化し、そのモニタリング結果を委託者であるアセット・オーナー（機関投資家）皆様への報告を通じて、当社のスチュワードシップ・コード活動の一層の深化・進展に努めてまいります。

以上